［市→受注者］ （様式２）

請求者が市または受注者のいずれの場合でも市が作成し、受注者へ通知します。

〇〇千〇〇第〇〇〇〇号

年　　月　　日

スライド額協議開始日等通知書

請求のあった日から7日以内に、市から通知します。

（受注者） 　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　千葉市長　　〇〇　〇〇

　　　年　　月　　日付け「スライド額協議請求書」について、賃金の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第１条第３項の規定により、次のとおり基準日及びスライド額協議開始日を定めたので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 委託業務名 |  |
| 基準日 | 年　　月　　日 |
| スライド額  協議開始日 | 年　　月　　日 |

特段の理由がない限り、本通知日と同日とします。

担当：○○局○○部○○課

○○班　○○、○○

TEL：○○○―○○○―○○○○

FAX：○○○―○○○―○○○○

E-mail：〇〇〇〇〇@city.chiba.lg.jp